

# 【第 1 章】活性化構想

---

# 1 . 栄町の現況と活性化の必要性

栄町の現況を、都市の基盤である、人口、経済、生活、地域コミュニティ、財政の各視点から概観すると、次のようになります。

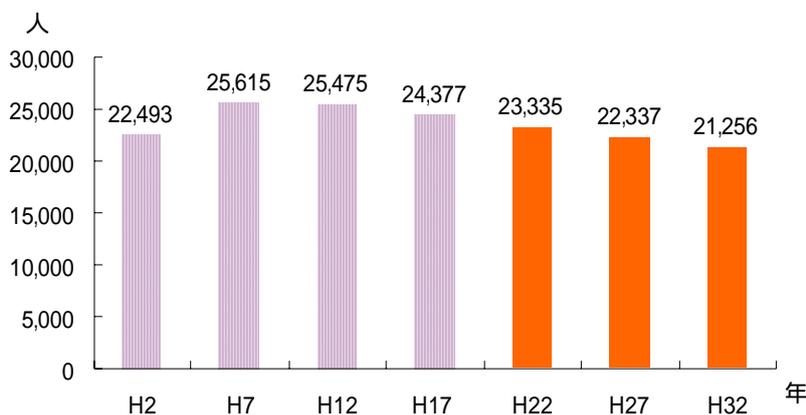
## 人口

合計特殊出生率は、平成 13 年には 1.08 でしたが、平成 19 年には 0.92 にまで落ち込んでいます。他方で人口流出はここ数年増え続け、平成 19 年には、前年比で 297 人（総人口の 1.2%）が社会的要因に伴い減少しています。

この状況が続けば、6 年後の平成 27 年には、人口は 22,337 人にまで減少すると予想されます（国立社会保障・人口問題研究所の推計）。平成 17 年比で約 13%の減少率となります。

また、高齢化率は、平成 27 年には、28.7%（国立社会保障・人口問題研究所の推計）に達すると予想され、平成 17 年比で約 10%増加します。

栄町の人口の予測



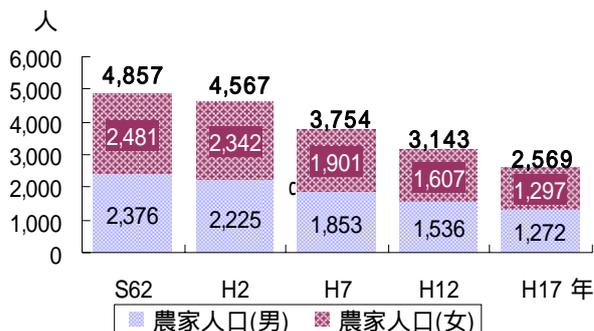
注：H 2 2 年以降は推計値

出典：国立社会保障・人口問題研究所

## 経済基盤

基幹産業である農業を担う農家人口は、この 20 年間でおよそ半分に減り、総人口に占める割合は約 30%から約 10%へと低下しています。農業粗生産額は、平成 6 年に約 29 億円だったものが、平成 18 年には約 22 億円へと約 25%減少しています。

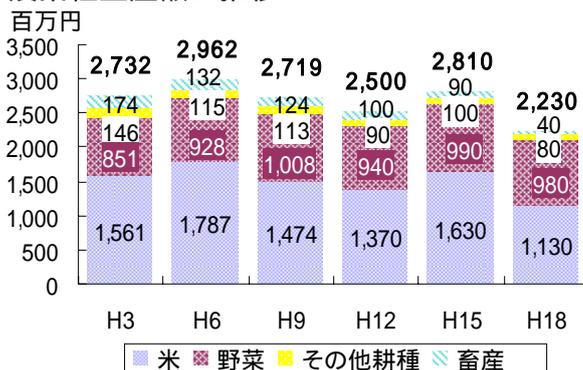
農家人口の状況



出典：農業基本調査/農業センサス

各年2月1日現在

農業粗生産額の推移

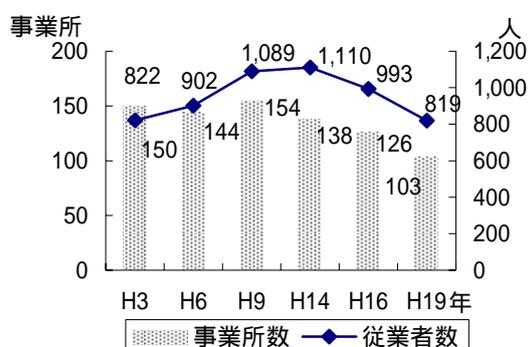


出典：千葉県農林水産統計年報

各年12月31日現在

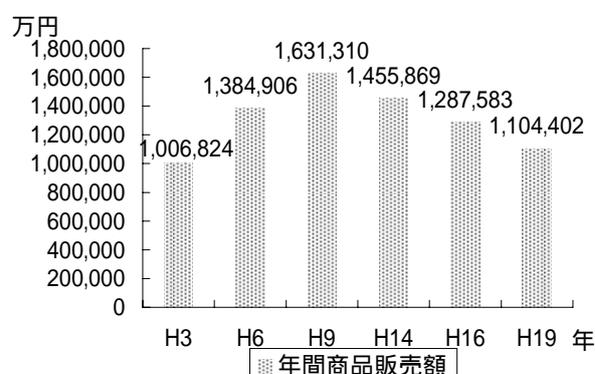
小売業の事業所数は、平成9年の154店舗をピークに減少し、平成19年には103店舗となっています。従業者数は平成14年の1,110人をピークに平成19年には819人へ、販売額は平成9年の約163億円から平成19年には約110億円へと大幅に減少しています。

### 事業所数、従業者数（小売業）



出典：商業統計調査

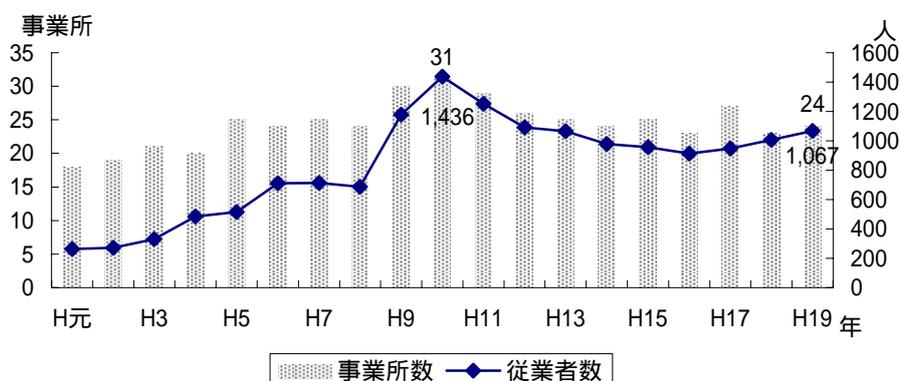
### 年間商品販売額



出典：商業統計調査

製造業の事業所数は、平成10年の31事業所をピークに減少し、平成19年には24事業所となっています。従業者数は、平成10年の1,436人から平成19年には1,067人へ、製造品出荷額等は平成9年の約657億円から平成19年の約480億円へと大幅に減少しています。

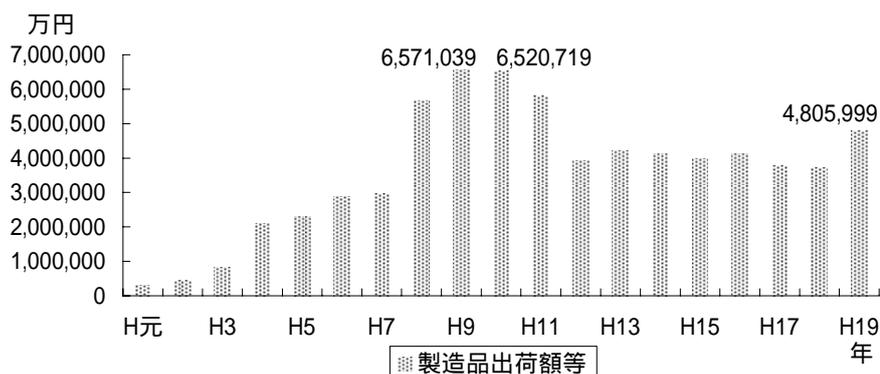
### 事業所数、従業者数（製造業）



注：従業者4人以上の事業所

出典：工業統計調査

### 製造品出荷額等



注：従業者4人以上の事業所

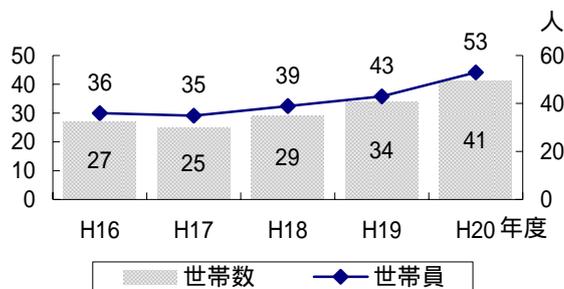
出典：工業統計調査

## 生活基盤

失業者は、平成 12 年には 544 人でしたが、平成 17 年には 837 人となっています。完全失業率は、平成 12 年には 4.2%でしたが、平成 17 年には 6.3%となっています。

生活保護被保護者数は、平成 16 年度には 36 人でしたが、平成 20 年度には 53 人にのぼっています。また、同様に世帯数も 27 世帯から 41 世帯に増えています。

生活保護世帯数・世帯員



出典：統計さかえ

## 地域コミュニティ基盤

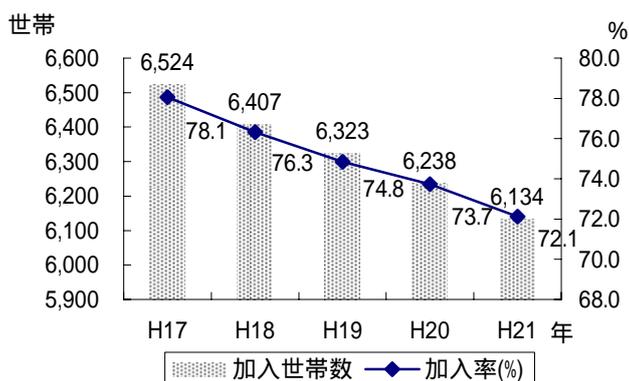
自治会への加入率は、平成 17 年には 78.1%でしたが、年々減少し、平成 21 年には 72.1%になっています。

アンケートによると、自治会の活動に積極的に参加したいという意識のある町民の割合は、12.5%に留まっています。

栄町地域活性化計画策定のためのアンケート（平成 21 年 6 月実施）、以降、文中の「アンケート」については同アンケートを指します。

自治会加入世帯数・率

各年4月1日現在

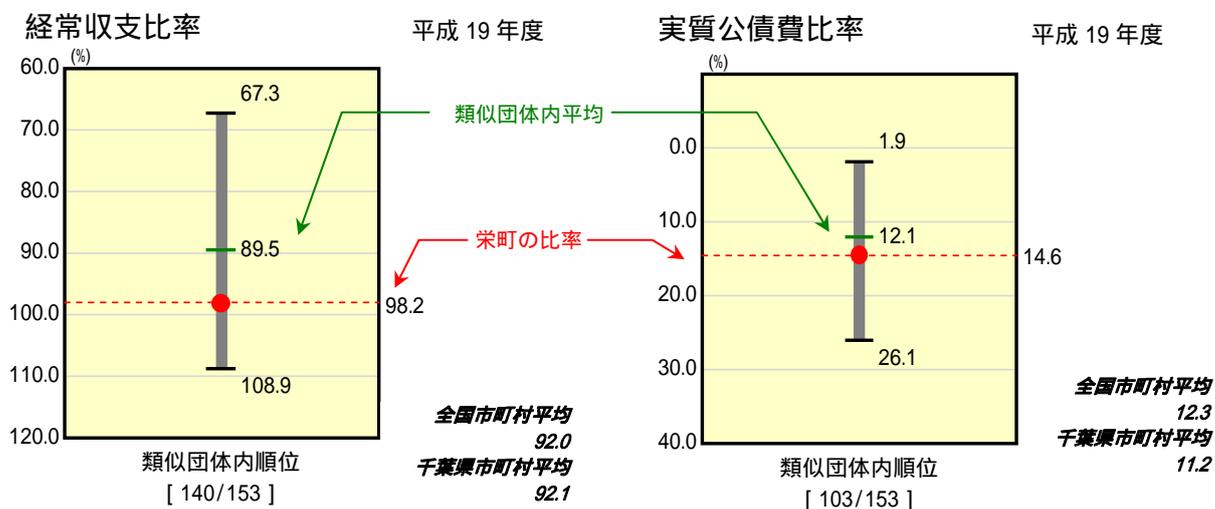


出典：住民活動推進課

## 財政基盤

経常収支比率は、平成 19 年度は 98.2%（県内ワースト 4 位）、平成 20 年度では 98.1%となっており、町の投資的事業に資金を回す余裕がないことを示しています。

実質公債費比率は、平成 19 年度は 14.6%、平成 20 年度には 14.3%となっており、財政再建を  
 図らなくてはならない基準（25%）を下回ってはいますが、安心できる状況ではありません。  
 町民一人あたりの借金は、平成 19 年度は 419,133 円（県内ワースト 17 位）、平成 20 年度で  
 404,000 円となっており、減少傾向を示してはいるものの、高い水準であることに変わりはい  
 りません。



出典：市町村財政比較分析表

経常収支比率：町税などの経常的な収入に対して、人件費や公債費などの経常的経費（支払いが義務的なもの）に充当される額の割合。70～80%程度が妥当とされ、比率が高くなるほど新しい事業に充てる部分が少なくなり、弾力性を失いつつあると判断できます。

実質公債費比率：一般会計のほか、国民健康保険や下水道などの特別会計や公営事業会計全てを対象として、借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化したもので、高いほど資金繰りが苦しい状況であることを示します。

このように、まちの財政状況は、最悪の財政破綻には至っていませんが、財政改善のための努力を怠るわけにはいかない瀬戸際の状況にあるといえます。この状況に対し、何も対応策を講じなければ、人口減少・少子高齢化が急速に進行し、それが経済基盤、生活基盤、地域コミュニティ基盤の衰退を招き、町の財政基盤にも悪影響を及ぼし、まち全体の活力が低下し、更にそれが人口減少をもたらす・・・という悪循環を生む可能性があります。いったん負のスパイラルに陥ると、都市としての発展はもとより、町民の生活を支えることすら危うくなります。

将来にわたり、地域の営みや町民の生活を支え発展させていくためには、町の活性化を図って「誰もが住み続けたいまち」、「住んでみたいまち」をつくり、それが人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、経済基盤、生活基盤、地域コミュニティ基盤、財政基盤を堅固なものとし、更にそれがまち全体の活力を生み出す・・・という正のスパイラルへと転換を図ることが必要です。栄町において、そのための時間的猶予はそれほどありません。早急に、正のスパイラルへとギアチェンジするために、時代と社会の変化を読み解き、地域のポテンシャル、資源の強みを育み生かして町の活性化を図ることが求められます。